

生活習慣病管理料への移行について

- ・2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療管理をおこなうため、「特定疾患管理料」から「生活習慣病管理料」へ移行いたします。

<対象となる患者様>

高血圧症、脂質異常症、糖尿病いずれかが主病の方

- ・患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ初回のみ署名（サイン）をいただく必要があるため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なかむらクリニック